

共同研究「最新刑事判例研究会」 2023年度活動報告

研究会代表 小 島 秀 夫

1. 活動概要

本研究会は、刑事法の分野に属する、最近問題とされた主要な最高裁判例・下級審判例を取りあげ、報告者による報告、参加者全員による討論を通じ、学説からみた判例の意義を確認し、問題に対する解決策を見出すことを目的としている。2023年度は下記の通り開催され、いずれのメンバーも報告する機会を得た。また、第3回の研究会では、2023年度をもって定年退職された鈴木敏彦教授の後任として2024年4月1日に着任された村瀬健太先生（2024年3月31日まで同志社大学法学部助教、刑事訴訟法）をゲストとしてお招きし、ご報告をお願いすることができた。

法科大学院での教育においては、実体法と手続法の融合が重視されており、法曹コースを設置している本学でも、そうした教育方針を意識する必要がある。2024年度も引き続き、本研究会での議論を通じて、各メンバーが取り組む研究内容にも深みが出ることを期待したい。

2. 共同研究参加者（敬称略）

穴 沢 大 輔（本学法学部教授、刑法）

小 島 秀 夫（本学法学部教授、刑法）

鈴 木 敏 彦（本学法学部教授、刑事訴訟法）

長 井 長 信（本学名誉教授、北海道大学名誉教授、刑法）

3. 報告判例一覧

【第1回】 2023年5月27日（土）14時00分～16時00分 法科研会議室

報 告 者：小 島 秀 夫（本学法学部教授）

報告テーマ：危険運転致死傷罪の共同正犯（最決平成30・10・23刑集72巻5号471頁）

成 果 公 表：法学教室517号（2023年）101頁以下

【第2回】 2023年9月20日（水）13時30分～16時45分 法科研会議室

〈第1報告〉

報 告 者：穴 沢 大 輔（本学法学部教授）

報告テーマ：債権譲渡の対価としてされた金銭の交付が貸金業法2条1項と出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律5条3項にいう「貸付け」に当たるとされた事例（最決令和5・2・20刑集77巻2号13頁）

共同研究：最新刑事判例研究会

〈第2報告〉

報告者：鈴木敏彦（本学法学部教授）

報告テーマ：他人の物の非占有者が業務上占有者と共謀して横領した場合における非占有者に対する公訴時効の期間（最判令和4・6・9刑集76巻5号613頁）

【第3回】 2024年3月7日（木）15時00分～18時00分 法科研会議室

〈第1報告〉

報告者：長井長信（本学名誉教授、北海道大学名誉教授）

報告テーマ：カードすり替え窃盗に係る第1審無罪判決の破棄・自判と事実の取調べの要否—最決令和5・6・20刑集77巻5号155頁を素材に—

〈第2報告〉

報告者：村瀬健太（同志社大学助教）

報告テーマ：警察官に対する事情聴取における黙秘権の告知と自白の任意性（東京高判令和4・9・7 LEX/DB 25593705）